



第168号

令和5年5月1日

東京税理士会日本橋支部

〒103-0013中央区日本橋人形町3-11-10

ホックク人形町ビル

☎ 3662-3979

メールアドレス-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

ホームページURLhttp://www.nihonbashi-tax.jp/

発行人 支部長 竹田 修

編集人 広報部長 多田 毅

印刷 (株) 税 経



「イチハラトラノオ (市原虎の尾)」

目次

・ 支部長挨拶 竹田 修	2	・ 随筆 柏熊 尚	12
・ 日本橋税務署長挨拶 幸 安夫	3	・ 日本橋支部周辺探訪	13
・ 新春講演会	4	・ 女性部(さつき会)活動報告	15
・ インボイス電子帳簿保存法と税務行政のDX化研修	5	・ 各部だより	17
・ 研究論文 三塚一彦	6	・ 支部会員異動のお知らせ	21
・ ゴルフコンペ(京橋支部との交流戦)	10		



確定申告を終えて

支部長 たけだ 竹田 おさむ 修

今年は暖かい日が続き、例年になく早い桜の開花宣言があり、4月には花見が終わるという記録的な年でした。会員の皆様におかれましては、所得税確定申告事務を無事終了し、穏やかな日々をお過ごしのことと思います。今年はコロナの第8波も去り毎日の新規感染者数が1万人を下回る日々が続いており嬉しい限りです。

ゴールデンウィーク明けの5月8日からは、新型コロナも第五類に分類が変更され、コロナ前の水準での日々が始まる予定です。このまま終息に向かうことを願っております。

確定申告無料相談につきましては、相談会場における密を避けるため昨年より事前申込制を導入しました。お陰様で会員の皆様のご協力により混乱もなく無事終了することができました。ご協力に感謝申し上げます。事前に各種無料相談事務に従事していただける会員の皆様のご意向を伺っておりますが、近年手を挙げていただく先生の数が増減傾向にあります。是非積極的に登録をお願いいたします。

現在、令和4年度支部定期総会に向けて議案書の作成を行っております。昨年の総会において承認をされました支部会費の減額を受けた議案書となります。新型コロナの影響により本年度も各種支部行事の開催が制限され、予算の執行も思うに任せない部分があり少し残念な思いもありますが、概ね会員の皆様のご期待に応えられたのではないかと考えております。今年の総会はコロナ前の水準に戻して開催する予定ですので、是非多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。ご都合により欠席される方は委任状の提出を宜しく願います。今年も総会前の研修会を開催し、総会後の懇親会も立食形式でご来賓の皆様をお招きして開催いたします。多数の会員の皆様とお話をさせていただき、忌憚のない声をお聞かせいただければ幸いです。

10月からはインボイス制度が始まります。令和5年度税制改正において各種の弾力的取扱い、

中小企業者に配慮した改正が行われております。月次配賦物でもご案内しますが、定期総会前の研修会において、令和5年度改正の背景等も含め松崎啓介先生の実務に即したお話がありますので、楽しみにしていただければと思います。

3月末で今年度の研修時間36時間が終了しました。原稿を書いている時点では最終の受講時間達成者割合が出ておりませんが、会員の皆様がオンデマンド研修を含め積極的に受講していただいております。4月から新年度の研修時間のカウントが始まります。塩谷研修部長を中心として部員一同、会員目線で知恵を出し合って企画をさせていただいておりますので、是非多数の皆様の受講をお願いいたします。

厚生活動につきましては、野球部、ゴルフ部、テニス部、アウトドア部は感染対策を充分に行い、コロナ前と同様の活動を活発に行っております。カラオケ部、囲碁部につきましても近々再開する予定です。これから気候も良くなりますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。4月6日から6連覇中の春季支部対抗野球大会が始まります。本誌が発行される頃には朗報が聞けるのではないかと期待をしております。皆様のご声援を宜しく願います。

私は令和3年6月の定期総会終了後から2年間支部長を務めさせていただきました。皆様のご協力に感謝申し上げます。後2か月の残期間も気を引き締めて支部長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

6月の定期総会以後は、新支部長の下新体制で令和5年度の支部活動が始まります。若い会員の皆様も幹事として支部活動に積極的に参加いただいておりますので、会員の皆様の積極的な支部活動へのご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。



確定申告について

日本橋税務署長 ゆき幸 やす安 お夫

東京税理士会日本橋支部の役員並びに会員の皆様方には、平素から格別のご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は申告期限が延長されない4年ぶりの確定申告でしたが、大きな混乱もなく期限を終えることができました。東京税理士会日本橋支部におかれましては、昨年引き続き、オンライン又は電話による事前申し込みを導入して混雑回避などの新型コロナウイルス感染症防止策を講じつつ、日本橋公会堂や支部事務局における「無料申告相談」を開催していただくなど、確定申告期における各種施策に多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

日本橋税務署においても、昨年同様、申告書作成会場は社会的距離を確保しつつ、検温や手指消毒などの基本的な感染対策を徹底した上で、期間中の来場者の削減に向けて、入場整理券等により混雑緩和を図り、ご自宅等からのe-Tax利用やキャッシュレス納付の一層の推進に取り組みました。

国税庁では、e-Taxの利便性を更に実感いただけるよう、マイナポータル連携の対象が拡大され、医療費通知情報が1年分取得可能になるとともに、公的年金等の源泉徴収票及び国民年金保険料控除証明書が追加されました。また、過去にマイナンバーカード方式で申告された方を対象として、マイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回になるほか、新たに青色申告決算書・収支内訳書がスマートフォンで作成可能になるなど、様々なe-Taxの利便性向上施策を実施しております。

法人税等の更なるe-Tax利用拡大に当たりましては、これから迎えます3月決算法人の申告時期である5月及び6月が極めて重要な時期となります。是非とも、3月決算の法人税の確定申告及び消費税等の確定申告の際には、e-Taxを利用されていない関与先の皆様や、財務諸表等の添付書類を书面提出している法人については添付書類も含めて、e-Taxのご利用をお願い申し上げます。

また、本年10月に開始する消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）については、事業者の皆様には制度の理解を深め、円滑な導入への準備を進めていただけるよう引き続き周知・広報に努めてまいります。関与先の皆様には、申請すべきかを思案されている事業者の方々もおられることと存じます。これまでも制度の周知・広報など多大な協力をいただいておりますが、引き続き、関与先の皆様が登録の必要性を適切に検討できますよう、ご指導をいただき、e-Taxを利用した早期の登録申請へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

改めて申し上げますまでもなく、竹田支部長をはじめ東京税理士会日本橋支部会員の皆様方とは、従来から良好な協調関係を築いていただいておりますが、今後とも相互の理解と信頼関係の下、申告納税制度を支える良きパートナーとして共に歩んでいただけることを期待しております。

結びに当たりまして、竹田支部長をはじめ東京税理士会日本橋支部会員の皆様方に対し、今後とも税務行政に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、東京税理士会日本橋支部の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念申し上げ、令和4年分の確定申告期を終えて御礼の挨拶とさせていただきます。



○ 令和4年度東京税理士会日本橋支部新春講演会が開催されました

～令和5年1月16日～

令和5年1月16日に、昨年同様、オミクロンという変異ウイルスのコロナ禍の影響もあり、新春講演会のみ15時30分から、水天宮ロイヤルパークホテル「春海の間」で、開催されました。

出席会員は58人で、竹田支部長の挨拶に続き「新春講演会」が開催され、最後に日本橋税務署長の幸署長から御挨拶を頂きました。

竹田支部長からは、冒頭「昨年と同様、感染拡大防止策の下、新春講演会のみをこのように開催することとなりました。残念ながら、賀詞交歓会については、昨年度に引き続き、開催することはできませんが、本日も多数の方へ出席していただいております。最後までご清聴頂きたくお願いいたします。」と挨拶されました。また「今年度は、野球部が支部対抗野球大会で、6連覇という偉業を達成し、更に、森一郎会員を中心に4名の方が支部対抗ゴルフ大会に臨み、日本橋支部としては初めて団体優勝という栄冠をつかむなど、日本橋支部には、大変面白い話題を提供していただきました。年明けには、確定申告の無料相談が始まります。日本橋支部一丸となって対応をお願いいたします。」との挨拶で締められました。



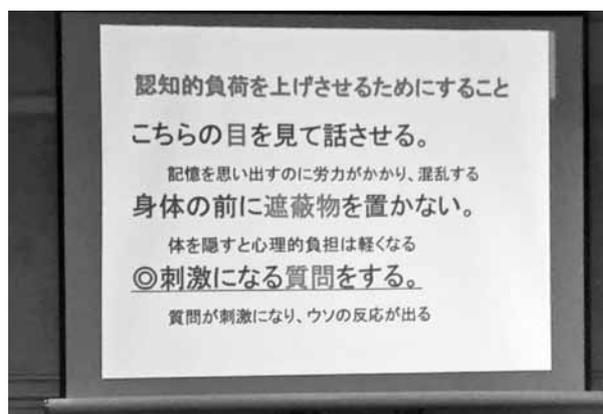
【講演会】

一般社団法人日本刑事技術協会の代表理事である「森 透匡」氏による「元刑事が教える！税務調査、決算で役立つ人間心理の見抜き方」と題した講演会が行われました。森先生は、警察の元警部。詐欺、横領、増収賄事件等を扱う知能・経済犯担当の刑事を20年経験された方です。経営者の「人



の悩み」解決コンサルタント(人事コンサルタント)として活動しております。著書としては、「ウソと心理の見抜き方」「ウソや隠し事を暴く全技術」「刑事メンタル」などがあります。

講演は、刑事塾(ウソ(人間心理)を見抜くスキルを学べる場)の紹介に始まり、ウソや人間心理の見抜き方の基礎編として、「ウソとは、事実と反する事柄の表明、過失や無知ではなく故意になされたものをいう」と話されました。大きなスクリーンを活用した講演で、事例研究もあり「証拠がある場合のウソを見抜くテクニック」として「夫が、帰宅した際、白いワイシャツに赤い口紅が付いていたとき、あなたならどう対応しますか。」など、聴講していた女性税理士数名にどう対応するかなど、質問を投げかけておりました。また、人はウソをつくると①汗をかく、②顔色が変わる、③膝が動き出す、④姿勢が悪くなる、④微妙な手の動き、など大変興味深い講演でした。講演会の最後に、税理士として起業家への対応など税務的に応用できないかとの言葉で講演会は終了しました。





【日本橋税務署長 幸署長挨拶要旨】

新春記念講演会の最後に、幸税務署長から挨拶を頂きました。署長から、日本橋支部執行部役員をはじめ、日本橋支部会員の皆様に対しまして、インボイス制度の周知広報や、登録申請の促進のほか、e-Taxの利用推進など税務行政全般へのご理解とご協力に対して御礼がありました。

また、今年の干支について、「癸卯(みずのと・う)」、「癸」は物事の終わりと始まりを、「卯」は、安全や温和、また、跳ね上がるという意味もあり、

「癸卯」はこれまでの努力が実を結び、勢いよく成長し、飛躍するような年になっていただきたいと発言されました。

最後に、コロナ禍以降停滞し続けていた世の中ですが、そろそろ希望が芽吹く年になってもらいたい。日本橋税務署においては、デジタルトランスフォーメーション等の各種施策について着実に進め、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」に向けて、飛躍できる年にしたいと考えているとの言葉で締められました。

○ インボイス電子帳簿保存法と税務行政のDX化研修の開催

～令和5年1月23日～

日本橋支部研修部と東京税理士協同組合との共催により、「インボイス電子帳簿保存法と税務行政のDX化」との内容で、令和5年1月23日に中央区日本橋3丁目の「AP日本橋」において研修会が開催されました。研修会開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制で行われ、会員56人が参加されました。

講師は金沢国税局長を歴任された現税理士の「松崎啓介」氏です。松崎氏は、昭和59年から平成20年まで財務省主税局に勤務され、税法の企画立案に従事されております。主な著書には「国税通則法精解」「コンメンタル国税通則法」「電子帳簿保存法がこう変わる」「電子取引データ、電子インボイス」などがあります。

研修会の内容は、大型スクリーンを活用して、①令和5年度インボイス・電帳法改正案、②税務行政のデジタル・トランスフォーメーシ

ン、③インボイス対応、④電子帳簿保存法の体系、⑤電子取引データ保存の宥恕措置等など、インボイス・電帳法対応のロードマップで説明されるなど、解りやすい研修会でした。研修会終了時には、会員から多数の質問が出るなど充実した研修会となりました。





移転価格と寄附金と

IGS(企業グループ内における役務提供)について (中国製造子会社に対する業務支援の際に留意すべき事項)



税理士 ^み三 ^{つか}塚 ^{かず}一 ^{ひこ}彦

移転価格の問題は、IGS及び寄附金とも非常に関連性が高いものです。そのことを理解されて事業をマネジメントしていくことが重要と日頃から感じておりますので、今回、支部の研究論文に寄稿させていただきました。

具体的な事例を基に説明した方がよろしいかと思いましたが、事例を作り、それに沿って説明します。

(事例)

A社は昨年、税務調査を受け、中国製造子会社に対して行った業務支援のための出張費用等を子会社から徴収していなかったことから寄附金課税を受けました。今後も中国製造子会社に対する支援のために出張は欠かせない状況ですが、今後は、どのような対応をしておけばよいのか？

また、2018年2月に改訂となったIGSとの関係で気を付けた方がよい点があるか？

なお、中国製造子会社の営業利益は毎年二桁と大変好調な経営状態で、日中間のローカルファイルを作成する上でも中国製造子会社のOMがレンジの上限を超えそうな状況である。

(対応策)

事例のようなケースはよくあることのように思います。

この事例のように営業利益の出ている中国子会社に対する寄附金課税を受けたということについては、とても残念なことです。それは完全に防ぐことができた状況であったにもかかわらず二重課税の結果になってしまったからです。事前に移転価格の観点からの分析と子会社の利益率レベルの検討を十分にしておけば、二重課税ばかりでなく、日中で納める税金の総額も少なくなった可能性があります。

取引図(次頁)を見て下さい。中国子会社の実

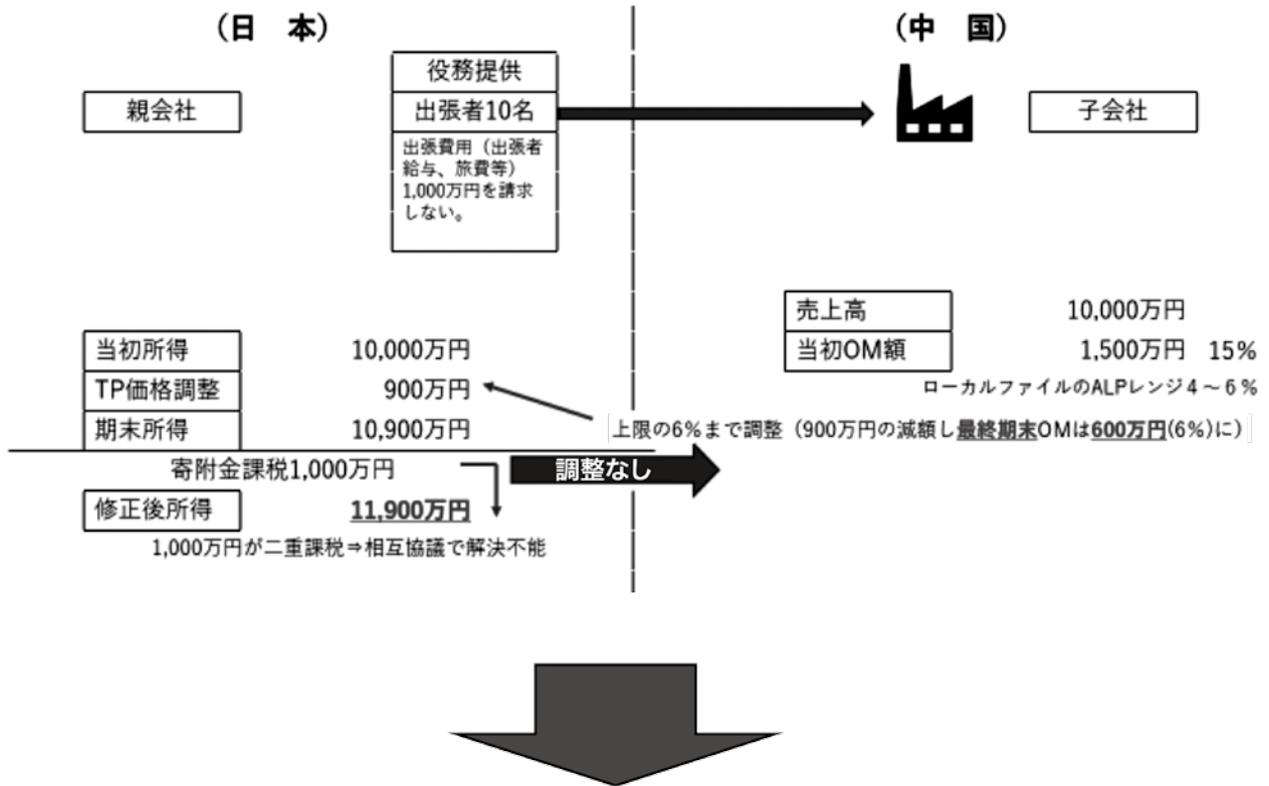
績がローカルファイルのレンジを超えているということであれば、本件の業務支援のための本社が行った社員の出張費用等を中国子会社が支払うことによって中国製造子会社の営業利益率が下がりALPレンジ(独立企業間価格レンジ)内に入る可能性もあります。また、中国における納税額を減少させることに繋がります。そして、レンジ内であれば、親会社側としても対応的調整として価格調整金を計上(所得を増額)する必要もなくなります。

親会社、子会社の機能分析を適切に行い、移転価格の観点から各国の子会社の利益率がレンジに収まるようにマネジメントすることが重要であるということが理解していただければと思います。

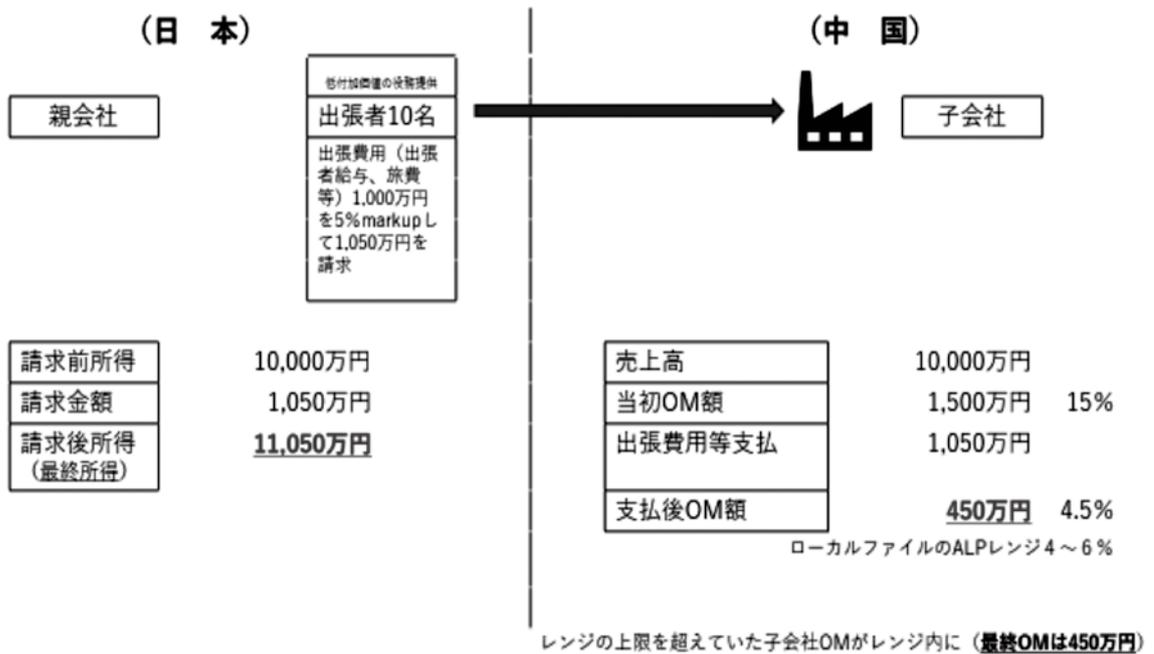
次に、今後の対応ですが、IGSとの関係も含めて以下の通り整理させていただきました。まずは、当該出張者等が中国で「サービスPE(恒久的施設)認定」される懸念があります。「サービスPE」という概念はアジア地域ではよくあるものですので、中国以外に進出している企業もこの点については留意された方がよろしいかと思えます。

中国の法制度から説明いたしますと、**「国税発[2010]75号」**が2010年に公布されました。これは、実は中華人民共和国政府とシンガポール共和国政府との間の協定ですが、この前文の二に、「この条約以前に締結された租税協定に関する解釈及び執行文書とが異なる場合には、この中国—シンガポール協定条文解釈を基準とする」となっています(前文二号)。そして、第5条恒久的施設七(一)には、派遣者は、①子会社の求めに応じた派遣で、②子会社のために業務をさせ、③子会社はその者の指揮権を有し、④子会社が業務の責任とリスクを引き受ける場合には、PEに該当しないとされています。一方、(二)には**PEに該当するケース**としては、親会社のために業務をさ

(例) 子会社側が役務提供費用を計上せずに、ALPレンジ(独立企業間価格レンジ)までの調整をしていた場合



(例) 子会社側が役務提供費用を計上後、ALPレンジ(独立企業間価格レンジ)の検討を行った場合



ドでは低付加価値の役務提供と認識して5%マークアップしたものを請求したところ、中国サイドでは「派遣者に支払う金額を超える支払」を行うことからPE認定の恐れを感じるということだと思います。

今回の低付加価値役務提供に対する5%マークアップは、中国政府も議論に参加していたBEPSプロジェクト2015年最終報告の議論から決められたものです。一方、中国の上記公告は2013年のものであることから、中国政府としても、BEPSの結論と公告との間に違和感があることは認識しているとは思いますが、ただ、未だ改正されていないことから、中国の地方局としてはアグレッシブな対応をしてくる可能性もあります。

そこで、今できる一番大切なことは、①親子間で「派遣の契約を締結」しておくことです。その契約の中で、派遣者を派遣することになった経緯、具体的な業務職責、業務内容、業務考査、リスクの引受等の面の具体的な内容、そして、支払う金員などの理由等を明確に決めておくことが重要です。また、②ローカルファイルを作成する際には、「役務提供に係るグループ間の移転価格ルールを決め

る」ことです。そもそも中国国内で出張者や出向者に対するPE認定の問題が生じたのは、多くの日本企業が派遣に関する契約をしっかりと締結していなかったことに由来するものであったと思います。

最後に、貴社の中国製造子会社は二桁の営業利益率とのことで、ローカルファイルで決めたレンジの上限を超える可能性もあるということです。派遣者に関する件は全てTPの考え方で整理することがより一層望ましいと思います。子会社側は、適正な対価を支払っていなかったことから過剰な利益が生じている可能性もありますので、役務提供に関するグループ間のルールを決め、派遣の契約書も作成し、その契約書に基づいて子会社からその対価を受領すべきです。そして、日中の親子間で決められたローカルファイルのレンジに入るようにマネージメントしていくことが節税にも繋がります。



税界放談

令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス方式」が施行開始となる。

昭和62年に国会に提出された「日本型付加価値税(売上税)」がこの「インボイス方式」を採用していたが、中小規模事業者の反対が強く審議されないまま廃案となった。

翌年の昭和63年に国会に提出され平成元年4月に施行された「消費税」では、中小規模事業者の事務負担増を考慮し仕入税額控除の方式として「帳簿方式」を採用した。

この「帳簿方式」が、非課税取引等を除いて全ての仕入が税額を含んでいるとみなして仕入税額控除が可能となる、いわゆる「益税」というものを発生させた。

「インボイス方式」により、課税事業者が免税事業者か

らの仕入税額控除についての「益税問題」は解消される。

しかし、日本には小規模課税事業者と免税事業者が多く、事務負担増と販路が失われることへの懸念から、令和4年12月に3年間の経過措置期間が認められた。日本の消費税制度は、まだ発展途上であり、今後の改正を注視したい。

(A・O)





ゴルフコンペ 日本橋支部と京橋支部の交流戦

令和5年4月13日 茨城ゴルフ倶楽部

令和5年4月13日に昨年度の「中山カントリークラブ」での開催から場所を「茨城ゴルフ倶楽部」に移し、日本橋支部と京橋支部とのゴルフコンペによる2回目の交流戦が開催されました。

「茨城ゴルフ倶楽部」は、今年の5月4日から7日まで開催される「ワールドレディーズチャンピオンシップ サロンパスカップ」など女子プロトーナメントが開催される格式高いゴルフ倶楽部です。サロンパスカップは西コース、我々の交流戦は東コースでした。各会員ともグリーン周りについては大変苦労しておりました。

黄砂が飛来しておりましたが、風もなく絶好の天候に恵まれ、日本橋支部はイン7組、京橋支部はアウト7組でそれぞれスタートしました。各支部とも、それぞれの月例会「日本橋支部はTNG会、京橋支部は京橋クラブ」との位置づけで開催され、交流戦としましては各支部のグロススコア上位10名の合計スコアで勝敗をつける形式で行われました。

表彰式はコンペルームで行われ、まずは日本橋支部の定例会の表彰式が行われ、日本橋支部の優勝者は川北智之会員でした。次に京橋支部の定例会の表彰式が行われ、その後、交流戦の結果発表

成績表【日本橋支部】

	氏名	アウト	イン	グロス
1	森 一郎	41	41	82
2	小原 正寛	39	44	83
3	高山 房之	42	46	88
4	川北 智之	46	43	89
5	細沼 謙久	47	43	90
6	徳田 益和	45	46	91
6	道免 良春	47	44	91
7	坂下眞一郎	47	50	97
7	浅見 達雄	48	49	97
7	森田 幸一	47	50	97
		グロス合計		908

が行われ、結果は、日本橋支部が「合計トータルポイント908」、京橋支部は「合計トータルポイント904」と、昨年と同様わずか4ポイント差で京橋支部の勝利となりました。交流戦の表彰式が終了した後、今回初めて交流戦の両支部全体のベストスコア賞が発表され、日本橋支部の「森一郎」会員が表彰されました。

表彰会場は、終始ゴルフ談義で楽しんでおりました。





ゴルフコンペスケッチ



▲茨城ゴルフ倶楽部の正面玄関

表彰式 & 懇親会



▲団体表彰上位3名 左から、森一郎、小原正寛、高山房之



▲優勝者 川北智之

随筆



スポーツ観戦の 楽しみ方

かしわ くま なお
柏 熊 尚

この随筆枠にて何を書くのがよいのか悩みましたが、昨年暮れの業務の合間の楽しみとして、サッカーのワールドカップがありましたので、ワールドカップの話題を中心としたスポーツ観戦について書きたいと思います。

昨年12月に、ワールドカップはアルゼンチンの優勝で閉幕し、日本も開幕前の評価を覆しベスト16へ進出するなど、大会を盛り上げることに大いに貢献したと思います。国内での日本戦前後の報道も非常に加熱し、高額なスポンサー料の影響もあるかなと思ったりもしましたが、国民目線でも共通の話題、かつ明るい話題として、大変盛り上がったのではないかなと思っております。

この寄稿では、スポーツ観戦の主観的な楽しみ方を少々お伝えさせて頂き、皆さんの忙しい業務の息抜きに少しでも寄与することができれば幸いです。

1 臨場感&ライブ感

スポーツ観戦の最大の楽しみは、やはり現地に行き、試合やスタジアム等の雰囲気を含め楽しむことに価値があると思います。

以前、サッカーのプレミアリーグ（イギリス/イングランドのリーグ戦）を現地で見られる機会に恵まれて、試合そのものやプレーの質もさることながら、スタジアムの作りや観客の盛り上がり方（チャンスシーンやプレーに対する敏感な反応）など、日本のリーグ戦と本場との違いが多種多様に渡ってあることを体感し、衝撃を受けたのを覚えています。

また、こういった試合であっても、やはり戦う選手の緊張感を、より近くで感じながら観戦するには、現地へ赴くのが一番ではないかと思えます。

とはいえ、それが海外ともなると、現地に行くことまでは諸般の事情でなかなか難しく、今回のワールドカップも日本戦を中心にテレビ観戦をしていた次第です。それでもリアルタイムで観戦するのと、録画観戦するのとでは、気持ちの入り方が違うと思います。今現在ライブで起きていることを、遠くからでも応援する方が、気のせいかもしれませんが気持ちも届くのかと思ひまして、そう思える中で一喜一憂しながら応援するのと、もう決まってしまう結果がある中で応援するのは、気持ちの一体感・盛り上がりという面で大きく違うかなと思っております。今回のワールドカップでは、日本時間の夜中の試合も多かったですが、リアルタイムで応援することを心がけた結果、再三いい景色を見ることができ、翌日すっきりとして業務に臨むことができました。

2 応援するチームを決める

これは、国どうしの試合で日本が出ていれば、多くの日本人の方は考えるまでもなく日本一択なのかなとは思ひます。

ただ、国どうしの試合ではない場合や、例えばワールドカップでも外国同士の試合の場合に、せっかく見るなら、プレーを楽しむのも一興ですが、何か理由を付けてどちらかに肩入れをして応援すると、シンプルですがより観戦も楽しめるものかと思ひています。

3 観戦する試合に関する データに触れておく

例えばワールドカップだと、特にグループリーグの最終戦は、決勝トーナメント進出の条件を意識しながら、刻々と動く戦況を追っていくのも面白いかと思ひます。

また、過去の対戦成績や、選手のルーツや最近の実績なども頭に入れておくと、様々な角度で試合観戦が楽しめるのかなと思ひております。

概ねこういった情報は、試合前の報道やネットニュース等でも入手できるので、そういったものに触れておくだけでも十分かと思ひますが、面

倒だと思われる方は、テレビ中継の場合は解説でも丁寧な説明がありますので、そこに任せるのも一案です。

ちょうど執筆中に野球のWBCも日本の優勝で閉幕しましたが、こちらも大変盛り上がりましたね。

今年はラグビーやバスケットボールのワールドカップなどスポーツイベントが目白押しとなり、業務の合間のひと時の楽しみとして、観戦を楽しみたいと思います。

日本橋支部周辺探訪

(J・K)

ボタン博物館、刷毛展示館、小津資料館

令和5年5月号は、日本橋支部付近の小さな博物館を巡ってみたいと思います。

始めに東日本橋にある、「ボタン博物館」を取り上げます。ボタンは普段何気なく使っているものですが、古い歴史があります。最も初期の貴重なボタンは、エジプト、ギリシャ、ペルシャで発掘されました。それらのボタンのあるものは、紀元前4000年のもので、エジプトで発掘され、その頃は衣服を留めるものでなく権威を表す装飾品、印章、バッジとして用いられたと考えられます。

収蔵品の中には、装飾品として作成されたと思われる綺麗な柄、権威を表象するような細工の施された「ボタン」があり展示されています。普段、シャツやスーツ等衣服に使うボタンの素材は、以前は貝を使ったものが一般的でしたが、今はプラスチックが主流です。他に、ボタンの素材に布、革でくるんだ「くるみボタン」のような装飾用のものなど、様々なデザインの変りボタンもあり、その種類

の多さに驚かされます。

興味のある方はホームページでアクセスしてみてください。原則として「予約制」(入館料がかかります。)です。

次に取り上げるのは、「刷毛ブラシ展示館」です。そこは、日本橋大伝馬町の刷毛の老舗、「江戸屋」にあります。

「江戸刷毛」という馬や豚など天然の素材を用いた手作りの貴重な刷毛があります。東京都指定の伝統工芸品として指定されている刷毛は7種類で、ふすま、掛け軸など表具の糊を塗る経師刷毛、木版用の木版刷毛、そして織物のための染色刷毛、和化粧に使われる白粉刷毛、人形刷毛、漆刷毛があります。

同店は将軍家から「江戸屋」の屋号を与えられた由緒ある店で将軍家お墨付きの刷毛は、暮らしや仕事の道具として職人から町娘まで広く人気を得ていたそうです。特に化粧刷毛は、優しい肌触



りと品質の良さで大奥の女性たちも愛用していたそうです。

展示品も同じ経師刷毛といっても何種類もあり、ひとつひとつが職人の手で細やかにつくられ、その丁寧さと美しい仕上がりには驚くばかりです。展示品には、馬毛で作った判子もあり、ヘアブラシなど、人気商品も購入できます。

次に取り上げるのは、「小津資料館」です。そこは、日本橋本町に有る和紙で有名な小津和紙の「小津本館ビル」の3階にあります。

江戸時代の日本橋界隈の豪商といえば近江商人が有名ですが、伊勢商人も多く、その伊勢商人であった小津和紙の創業者も伊勢出身でした。

江戸大伝馬町に紙商を開業以来、360余年。紙と、小津にまつわる歴史が展示されています。創業者がなぜこの地で店を開いたのか、江戸時代の町の様子など、小津の足跡を辿ると社会の変化も見えてきます。

紙の歴史は、紙の漉き方、種類の豊富さに感動するとともに、「書」紙に書くもの、証文掟書き等当時の文化がうかがい知れます。

江戸時代の国学者本居宣長（もとおり のりなが）は、小津家にゆかりのある人物です。



当館には、東京都中央区登録有形文化財として、保存指定の古文書約2,000点があり、約1,000点の資料を順次公開しています。

1階は、和紙の店舗とともに「手すき和紙体験工房」があり、手すき和紙の政策体験・工程の実演を行っていて、完成した和紙は当日持ち帰る事ができます。

また、2階の「小津ギャラリー」では、期間ごとに変わる展覧会を自由に見学できます。

「人は紙をつくり紙は文化をつくる」この館を象徴しているようです。

番外：東野圭吾の小説。「麒麟の翼」にも小津和紙の折り紙が登場します。



学研ひみつシリーズ

「税理士のひみつ」及び

「税金のひみつ」の公表について

日税連が制作に協賛した、小学生向け学習漫画・学研ひみつシリーズ「税理士のひみつ」がこの度完成しました。税とは何かから始まり、税理士の仕事、氏名、税理士になるにはなど、税理士という職業の魅力を紹介する内容の漫画となっております。

また、財務省が制作に協力した同シリーズ「税金のひみつ」も完成しました。ストーリーは、税金の意義や役割に無関心な少年が、夢の中でゲームの世界に入り込み、その世界での様々な

出来事を通じて税金の大切さを学ぶというものです。

書籍版（非売品）は全国の小学校や図書館等へ寄贈されるほか、データ版は両書とも学研キッズネットのウェブサイトで見ることが出来ます。ぜひご覧いただき、若い層に対する税理士の魅力のPR等にご活用ください。

▼税金のひみつ



▼税理士のひみつ



女性部(さつき会)

「骨盤を中心に全身を整えることで
健康美人に」

骨盤は健康の源といわれるくらい人間の体にとって大切なものの一つです。万一骨盤にゆがみが生じた場合、肩こり・腰痛・冷え・便秘・むくみ等の原因になります。その上、代謝が悪化し、太りやすい体質になるといわれています。もちろん、不健康な肥満という状態であり、寿命を縮めることにもなりかねません。スタイルのような「見た目」の問題ではないのです。

骨盤のゆがみが慢性化すると、立つ・歩くなどの日常的な基本動作がしづらくなるという深刻な悪影響をもたらすことも！ こうなってはとても健康的な生活などは望めません。

職業柄、どちらかというと座る時間が長い私たち、どうしても運動不足になりがちかと思えます。

こう言うと、「顧問先への訪問や余暇のゴルフなどで結構歩いているし、運動もしていますよ。」という声が聞こえてきそうですが、果たして骨盤に優しい歩き方や運動をしているのでしょうか？

そこで、皆様に朗報です。月に一度はボディワークプロデューサーである「Kyo講師」のレッスンを受けてみませんか？健康を維持する絶好のチャンスです。

昨年6月から始まった「美しく歩くための骨盤体操」も回を重ね9回になりました。

骨盤体操を始めた頃はなかなか上手にできず、お尻ふりふり、動作もぎこちなく、まるでロボットのようなものでした。もちろん何でも習い始めのうちはそんなものです。最初からうまい人などいません。それでも回を重ねるうちに段々と講師の言う



とおりに歩けるようになってきました。まだ完璧とは言えませんが徐々に効果が出てきています。

また、「美しい歩き方」を教えて頂いてからというもの、街を歩いていてもついつい周りの人の歩き方が気になるようになりました。今まで全く気にしていなかったのに、人の歩き方に興味を持つようになったのです。

一般に、日本人の歩き方は猫背で、膝を曲げ、足を引きずりながらちょこちょこ歩く人が多いようです。

また、内股歩きには着物の生活が影響しているという研究があります。明治維新から既に150年以上も経過していますが、それでも洋服や靴の歴史が浅く、風土に根差した生活慣習が染みついているのかもしれない。

ところで、講師は常に「腰から下が足です。」とおっしゃっています。つまり、歩くときは腰から下全体を使って歩きなさいということなのですが、年をとるに従ってこの言葉の意味がピンと来なくなります。私が観察したところでは、大人の方よりも若い人の方が、更にはもっと若い子供の方が無意識に、本能的に「腰から下の足」を使った歩き方を実践してるような気がします。私たちの体は歳を取るにしたがって「腰から下が足です。」ということをおぼえてしまったのでしょうか。

その結果、多くの方は足を引きずるような歩き方になっているように感じます。

正しい歩き方を身に付けると健康のみならず、ひいては人生そのものに大きく差がつくそうです。

骨盤を整え、正しい歩き方を実践して健康を取り戻し、明るい人生を歩みましょう。

最後になりましたが、最近の女性部の活動の報告を致します。

令和5年1月11日に麴町支部事務局において、今後の第一ブロック合同女性部会に向けて意見交換会が開催されました。

各支部から忌憚のない貴重なご意見を聞くことができました。支部によっては状況も異なり、今

後の方向性を考えるうえでとても有意義な場でありました。

令和5年3月24日には明治記念館に会場を設定し、神田支部・麴町支部・日本橋支部の女性会員合同の研修会が行われました。講師には麴町支部の御幡光広税理士をお迎えし、「酒税法にまつわるお話」という演題で講演していただきました。

その後、同じ明治記念館において、意見交換会・懇親会が開催されました。



〔神田支部・麴町支部・日本橋支部合同研修会〕

表紙の写真について

イチハラトラノオ (市原虎の尾)

ヤマザクラ系統の桜。「イチハラトラノオ (市原虎の尾)」と称されている。開花時期はソメイヨシノと比較して若干遅い。花弁は白色、花の大きさは中輪で同時に若葉が出る。花の咲き方は八重桜。珍しい桜で、千葉市動物公園や新宿御苑で見ることが出来る。原木は京都市左京区の「市原」にあったと言われている桜。花は短枝に密に着き、その様子が枝全体で「虎の尾」の見えることに因んで大谷光端 (西本願寺系) が命名されました。



各部だより

〔総務部〕

◎支部幹事会報告

令和4年12月19日（月）

I 審議事項

1. 2023年3月 支部無料相談について

II 報告事項

1. 令和5年度支部役員選挙の件
2. 役員忘年会、新年賀詞交歓会中止の件
3. 会報にほんばし価格改定の件
4. 東税協支所総代補充選出の件
5. 第一ブロック連絡協議会（11/15）の件
6. 税務功労者都税事務所長感謝状贈呈式（11/22）の件
7. 新入会員業務説明会（11/25）の件 12名
8. 登録調査（12/12）の件 4名
9. 日本橋税務懇話会（12/13）の件
10. 中間監査の件（12/13）

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和5年1月23日（火）

I 審議事項及び決議について

1. 令和4年度賀詞交歓会会場、日時の件
2. 令和4年度日本橋支部定期総会の件

II 報告事項

1. 賀詞交歓会（東京税理士会（1/11）の件
2. 登録調査（1/13）の件9名

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和5年2月20日（月）

I 審議事項

特になし。

II 報告事項

1. 常会の件
2. 顧問相談役会の件
3. 登録調査（2/13）の件

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

令和5年3月22日（水）

I 審議事項

1. 東京税理士会委員の推薦の件

2. 秋山義輝氏の長期滞納会費の償却の件

II 報告事項

1. 登録調査（3/16）の件3名

III 各部報告・委員会報告・理事会報告 以上

◎今後の予定

・幹事会

4月17日(月) 5月15日(月) 6月2日(金)
いずれも支部事務局にて開催

・支部常会

4月19日（水） 綿商会館

・日本橋支部常会、研修会

4月25日（火） 日本橋税務署会議室

・日本橋税務署との拡大連絡協議会

・顧問相談役会 支部会議室

6月26日（月） ロイヤルパークホテル

・支部定期総会

（総務部長 増田和弘）

〔研修部〕

令和4年度は多くの皆さまに、研修に参加いただきありがとうございました。今年度も引き続き東京会のオンデマンド研修を活用して、36時間研修義務達成をよろしく願いいたします。日本橋支部では、会場研修のほか、WEB配信も活用して、より多くの会員に研修機会を提供したいと考えています。

また、会場研修においてアンケートを実施しております。今後、受講したいテーマ、講師などありましたら、研修の感想も含め、アンケートに回答いただけると幸いです。

《実施した研修会》

日 時：令和4年12月20日(火) 18:00～20:30

テーマ：「非上場株式の低額譲渡時の課税関係と実務対応」

講 師：税理士・中小企業診断士

渡邊 正則 氏

会 場：日本橋支部事務局（DVD研修）

日 時：令和5年1月16日(月) 15:00～16:30

テーマ：「元刑事が教える！税務調査、決算で役立つ人間心理の見抜き方」

講師：森 透匡 氏

会場：ロイヤルパークホテル

※新春記念講演

日時：令和5年1月23日(月)14:00~17:00

テーマ：「インボイス電子帳簿保存法と税務行政のDX化」

講師：税理士 松崎 啓介 氏

会場：AP日本橋

※WEB同時配信

日時：令和5年2月1日(水)14:00~17:00

テーマ：「令和4年確定申告の実務上の注意事項」

講師：税理士 土屋 栄悦 氏

会場：AP日本橋

※WEB同時配信

《実施した税理士雑談室と今後の予定》

日時：令和4年12月16日(金)17:30~19:30

日時：令和5年1月13日(金)17:30~19:30

日時：令和5年2月10日(金)17:30~19:30

日時：令和5年4月7日(金)17:30~19:30

日時：令和5年5月19日(金)17:30~19:30

日時：令和5年6月9日(金)17:30~19:30

日時：令和5年7月14日(金)17:30~19:30

会場：すべて日本橋支部会議室

(研修部長 塩谷 満)

〔厚生部〕

3月24日、新型コロナ感染防止で3年間中止していました明治座の観劇会を開催しました。

演目は「大逆転!大江戸桜誉賑」でした。支部会員と事務所職員様に一部会費を補助させていただき、92人の参加を頂きました。

〈ゴルフ部〉

12月から3月のTNG会の報告をします。

12月21日 第342回TNG会

於：船橋カントリー倶楽部 参加人数24人

優勝 吉田 邦彦 ネット71

2位 二瓶 正之 ネット75

3位 高山 房之 ネット76

ベストグロス 森 一郎 81(OUT40・IN41)

3月23日 第343回TNG会

於：相模原ゴルフクラブ 参加人数23人

優勝 高山房之 ネット73

2位 森 一郎 ネット76

3位 小原 正寛 ネット77

ベストグロス 森 一郎 79(OUT40・IN39)

(ゴルフ部 湯本康弘)

〈野球部〉

令和4年12月以降の活動をご報告させていただきます。

12月11・12日 納会(熱海)

1月12日 朝練習(浜町公園)

1月24日 新年会(ノーリザベーション)

2月8日 朝練習(浜町公園)

2月17日 練習(浜町公園)

3月17日 練習(月島グランド)

3月22日 朝練習(WBC観戦のため中止)

★今後の予定

3月31日 練習(月島グランド)

第131回支部対抗野球大会1日目(神宮外苑)

4月6日 1回戦 日本橋支部 対 大森支部

大会二日目が13日、決勝リーグが20日に予定されています。

今春での7連覇達成を目指して日々練習を重ねております。次号の会報で優勝のご報告ができるように頑張っております。今後とも野球部へのご理解とご協力をお願い致します。

(野球部 三浦敏幸)

〈テニス部〉

〈練習〉

1月12日 有明テニスの森(ゲーム形式)

6名参加

1月16日 有明テニスの森 5名参加

2月13日 有明テニスの森 6名参加

令和4年は定期的に練習を行い、大会も多数参加できて、充実した1年でした。令和5年は大会で少しでも勝てるよう、練習に励みたいと思います。

練習会はコーチがレッスンしてくれますので、初心者でも安心して参加できます。皆さまの参加をお待ちしています。

(テニス部長 塩谷 満)

〈アウトドア部〉

1月8日 横浜金沢八景七福神巡り 参加者8名

当日は快晴で、京浜急行の金沢文庫で集合して七福神を巡り、横浜八景島シーパラダイスへ行き、最後は蒲田温泉で汗を流しました。

1月14日 市原高滝湖マラソン大会 参加者9名



朝早く小湊鉄道で高滝湖に向かい、高滝湖畔1週約7キロをハーフマラソン4名参加、7kmマラソン5名参加の合計9名が参加しました。

当日はあいにく土砂降りという悪天候の中、全員無事に完走し、最後は千葉県蘇我のスーパー銭湯でくつろぎました。

1月19日 皇居ランニング練習会 参加者3名

2月9日 お寺でヨガ 参加者7名

清澄白河にあるお寺、臨川寺にてヨガを体験。参加者皆さん身体がすっきり、軽くなりました。定期開催の要望が多いため、年3～4回行う予定。



2月16日 皇居ランニング練習会 参加者4名

3月16日 皇居ランニング練習会 参加者3名

3月29日 バトミントン大会 参加者15名

浜町にある中央区総合スポーツセンターの体育館にて開催。今回はダブルスを組んで何回か組替えをして試合形式で行いました。

経験者、未経験者を問わず、楽しむことができました。

今後の予定

4月16日 かすみがうらマラソン

4月20日 皇居ランニング練習会

5月18日 皇居ランニング練習会

(アウトドア部 増田和弘)

(厚生部長 湯本康弘)

〔税務支援対策部〕

日本橋税務署、日本橋法人会、東京商工会議所、日本橋青色申告会等からの依頼を受け『税務相談等のための会員派遣』を次のとおり行いました。

また、確定申告期にあたりましては、東京会からの要請に応じて、多くの先生方にご支援ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

《税務相談》

○日本橋法人会からの依頼分（電話対応）

実施日	会場	担当税理士
1月11日(水)	法人会事務局	前澤左斗子
1月25日(水)	〃	佐野 典子
2月1日(水)	〃	木下 純一
2月15日(水)	〃	小山 栄一
3月1日(水)	〃	峰岸 茂雄

《窓口専門相談》

○商工会議所本部からの依頼分

実施日	会場	担当税理士
3月2日(木)	丸の内二重橋ビル	二瓶 正之

○商工会議所中央支部からの依頼分

実施日	会場	担当税理士
2月7日(火)	中央区京橋プラザ	二瓶 正之
2月21日(火)	〃	佐藤 嘉光
3月2日(木)	〃	平川 彰
3月9日(木)	〃	津村 玲

《確定申告無料相談》

○日本橋税務署からの依頼分

実施日	会場	担当税理士
2月8日(水)	日本橋公会堂	秋庭 守
	〃	平川 彰
	〃	木下 純一
	〃	吉見 和典
	〃	早苗 稔夫
	〃	松丸 憲司
	〃	川口 真理
2月9日(木)	日本橋公会堂	安藤 孝夫
	〃	木下 純一
	〃	佐藤 嘉光
	〃	若狭 茂雄
	〃	吉田 元明
	〃	栗原 真平
	〃	野末 和宏
2月10日(金)	日本橋公会堂	秋庭 守

	日本橋公会堂	岩川由美子	2月8日(水)	支部事務局談話室	佐野 典子
	〃	湯本 康弘	3月1日(水)	〃	前澤左斗子
	〃	中村 佳子	3月8日(水)	〃	佐藤 嘉光
	〃	前澤左斗子	《支部相続税無料税務相談》		
	〃	余西 吉巳	実施日	会 場	担当税理士
	〃	松丸 憲司	1月12日(木)	支部事務局談話室	山崎 健
2月13日(月)	日本橋公会堂	引地 栄二	2月9日(木)	〃	大曾根成行
	〃	鈴木 久衛	3月9日(木)	〃	伊藤 孝
	〃	中村 佳子	(税務支援対策部長 池上大二)		
	〃	大曾根成行	〔法対策委員会〕		
	〃	若狭 茂雄	令和4年9月15日、東京税理士会制度部及び調査研究部より支部法対策委員会における課題検討についてのアンケート結果が、1月23日東京税理士会ホームページの会員専用サイトの「お知らせ一覧」にて、【令和4年度支部法対策等課題検討結果報告】としてアップロードされておりますので、是非ご参照ください。		
	〃	川口 真理	・ 統一課題1 AIを活用した税理士業務及び税理士試験制度の見直しについて		
	〃	野末 和宏	・ 統一課題2 非上場株式等に係る贈与税・相続税のあり方の意見について		
2月14日(火)	日本橋公会堂	松丸 憲司	・ 任意課題1 令和6年度税制及び税務行政の改正に関する意見について		
	〃	岩川由美子	・ 任意課題2 その他関連事項		
	〃	吉見 和典	(法対策委員長 小山栄一)		
	〃	前澤左斗子	〔情報システム委員会〕		
	〃	平川 彰	情報システム委員会では、会員の皆様の電子申告推進、IT化の協力を行っています。今年度はインボイス制度、電子帳簿保存法の導入により、会計事務所、顧問先のIT導入が不可欠となります。情報システム委員では、デジタル化へ向けてサポートを行いますので、システム、ソフトの導入などで相談がありましたら、事務局を通じて情報システム委員へ連絡お願いいたします。		
	〃	余西 吉巳	《活動報告》		
	〃	藤田 裕久	日 時：令和5年3月24日(金)		

《申告書代理送信》

○日本橋青色申告会からの依頼分

実施日	会 場	担当税理士
2月7日(火)	日本橋青色申告会事務局	川口 真理
2月15日(水)	〃	〃
2月22日(水)	〃	〃
3月1日(水)	〃	〃
3月8日(水)	〃	〃
3月15日(水)	〃	〃

《税理士記念日税の無料相談》

実施日	会 場	担当税理士
2月22日(水)	支部事務局会議室	山崎 健
	〃	大曾根成行

《支部確定申告無料税務相談》

実施日	会 場	担当税理士
3月1日(水)	支部事務局会議室	余西 吉巳
	〃	秋庭 守
3月2日(木)	支部事務局会議室	若狭 茂雄
	〃	松丸 憲司
3月3日(金)	支部事務局会議室	平川 彰
	〃	吉見 和典

《支部無料税務相談》

実施日	会 場	担当税理士
1月11日(水)	支部事務局談話室	伊藤 孝

〔法対策委員会〕

令和4年9月15日、東京税理士会制度部及び調査研究部より支部法対策委員会における課題検討についてのアンケート結果が、1月23日東京税理士会ホームページの会員専用サイトの「お知らせ一覧」にて、【令和4年度支部法対策等課題検討結果報告】としてアップロードされておりますので、是非ご参照ください。

- ・ 統一課題1 AIを活用した税理士業務及び税理士試験制度の見直しについて
 - ・ 統一課題2 非上場株式等に係る贈与税・相続税のあり方の意見について
 - ・ 任意課題1 令和6年度税制及び税務行政の改正に関する意見について
 - ・ 任意課題2 その他関連事項
- (法対策委員長 小山栄一)

〔情報システム委員会〕

情報システム委員会では、会員の皆様の電子申告推進、IT化の協力を行っています。今年度はインボイス制度、電子帳簿保存法の導入により、会計事務所、顧問先のIT導入が不可欠となります。情報システム委員では、デジタル化へ向けてサポートを行いますので、システム、ソフトの導入などで相談がありましたら、事務局を通じて情報システム委員へ連絡お願いいたします。

《活動報告》

日 時：令和5年3月24日(金)

東京税理士会第2回 本会情報システム部と支部情報システム関連部署との連絡協議会参加

出席者 安田副支部長

(情報システム委員長 塩谷 満)

会員の異動

<入会>

氏名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
菅野 浩行	〒103-0027	日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル8F 長谷川正和税理士事務所	6281-8350	4年12月21日	
篠原 幹根	〒103-0015	日本橋箱崎町16-11 ルミネ日本橋403号 税理士法人ファミリー会計事務所	3666-8491	4年12月22日	
柴田 良治	〒103-0023	日本橋本町3-1-6 日本橋永谷ビル314 フォワード税理士法人	6665-6887	4年12月23日	
筒井 洋介	〒103-0013	日本橋人形町3-12-9-602号	090-5952-9483	4年12月24日	
新井 皓貴	〒103-0007	日本橋浜町3-38-11-403号	090-7186-3626	5年1月26日	
小林 勝志	〒103-0013	日本橋人形町2-1-7-1104号	080-9055-5964	5年1月26日	
高田 昭雄	〒103-0007	日本橋浜町1-7-10-205号	090-5200-3072	5年1月26日	
吉田 裕平	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階 税理士法人高野総合会計事務所	4574-6688	5年1月26日	
碓井 憲男	〒103-0025	日本橋茅場町1-13-13 七宝ビルディング7階 税理士法人あさひ会計事務所	5645-2811	5年1月28日	
森 大輔	〒103-0013	日本橋人形町1-7-10 人形町ツカコシビル202号室 誠国際税理士法人	5614-0349	5年2月21日	
峰尾 友理子	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階 税理士法人高野総合会計事務所	4574-6688	5年2月21日	
風野 聖	〒103-0028	八重洲1丁目5-17 八重洲香川ビルディング8階 税理士法人八重洲総合事務所	3271-3824	5年2月21日	
宮澤 寿樹	〒103-0011	日本橋大伝馬町10-1 柿原林業ビル5F 税理士法人TRACK	5651-7112	5年2月21日	
芝田 耕一	〒103-0027	日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階 税理士法人高野総合会計事務所	4574-6688	5年2月21日	
押川 浩之	〒103-0002	日本橋馬喰町1-1-2 ゼニットビル 税理士法人おおたか	5640-6450	5年2月21日	
間瀬 洋子	〒103-0015	日本橋箱崎町1-8 日本橋中央税理士法人	5652-4774	5年2月21日	
山本 瞳	〒103-0001	日本橋小伝馬町15-15 マネージポート税理士法人	6661-6861	5年2月21日	
山下 尚子	〒103-6117	日本橋2-5-1 税理士法人令和会計社	3231-1858	5年2月21日	
石川 一郎	〒103-0025	日本橋茅場町1-8-5 KKビル5階税理士法人あすか 一木会計事務所	3660-5805	5年3月1日	

殿村 彰久	〒103-0026	日本橋兜町9-5-716	080-8944-3909	5年3月22日	
西田 悠也	〒103-0012	日本橋堀留町2-3-8 田源ビル4階 税理士法人エーピーエス	5643-2775	5年3月22日	
井手 賢一郎	〒103-0026	日本橋兜町13-2 兜町偕成ビル本館5階 税理士法人ジャスティス会計事務所	3639-2027	5年3月22日	
荻原 由	〒103-0016	日本橋小網町12-7 日本橋小網ビル8F 朝日税理士法人 東京事務所	3527-3235	5年3月22日	
岡部 芳美	〒103-0002	日本橋馬喰町1-3-5-1202号	3527-2927	5年3月22日	

<転入>

氏名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
田口 良江	〒103-0022	日本橋室町1-9-10 三忠堂ビル5階 富田博之税理士事務所	3243-2781	4年12月2日	
松下 祐貴	〒103-0028	八重洲1-7-20 2階 税理士法人チェスター	6869-5040	4年12月5日	
佐々木 健郎	〒103-0001	日本橋小伝馬町15-15 マネージポート税理士法人	6661-6861	4年12月20日	
武本 恵介	〒103-0027	日本橋1-2-10 税理士法人テナレント	6665-6725	5年1月16日	
外園 雅大	〒103-0022	日本橋室町1-11-12 6F	6262-6138	5年1月17日	
北島 恭子	〒103-0007	日本橋浜町2-60-4 アゲハラベルベット株式会社本社ビル	090-4206-3727	5年1月27日	
渡辺 信之	〒103-0013	日本橋人形町3-7-3 2階A号室 税理士法人ユナイテッド	6260-6113	5年2月16日	
近藤 とも子	〒103-0013	日本橋人形町1-4-4-601号	080-1083-8546	5年2月22日	
川淵 純治	〒103-0027	日本橋3-7-10 タンペイ日本橋ビル あがたグローバル税理士法人東京事務所	5200-1044	5年2月24日	

<法人転入>

法人名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
マネージポート 税理士法人	〒103-0001	日本橋小伝馬町15-15 マネージポート税理士法人	6661-6861	4年12月20日	

<法人入会>

法人名	郵便番号	事務所住所	電話番号	支部所属日	備考
税理士法人 ユナイテッド	〒103-0013	日本橋人形町3-7-3 2階A号室	6260-6113	5年2月16日	
税理士法人三栄会計 事務所 日本橋支店	〒103-0023	日本橋本町2-3-1 5共同ビル(新 本町)5階	3516-8083	5年3月3日	

<事務所住所変更>

氏名	郵便番号	事務所住所
中 釜 美 香	〒103-0014	日本橋蛸殻町1-32-6-801号
柴 田 亮	〒103-0014	日本橋蛸殻町1-35-2 グレイズビル5階
土 田 美 子	〒103-0013	日本橋人形町1-4-4 ガラスステージ日本橋人形町203

<事務所名変更>

氏 名	新事務所名	氏 名	新事務所名
長 谷 和 実	松岡大江税理士法人 日本橋オフィス	小 池 修	税理士法人三栄会計事務所 日本橋支店

<事務所電話番号変更>

法人名	電話番号	法人名	電話番号	法人名	電話番号
吉 岡 裕 樹	090-6498-9809	道 免 良 春	5614-0250	高 橋 嘉 明	3668-8828
岩 崎 友 哉	5542-1779	佐 藤 佑 太 朗	5542-1779	徳 永 和 喜	5645-5088
大 下 宏 樹	5645-5088	安 東 容 杜	5645-5088	小 田 嶋 恒 司	5645-5088
藤 井 千 春	6824-8221	高 田 昭 雄	5687-8017	土 田 美 子	3666-7035
渡 邊 綾 乃	3663-1980				

<法人事務所電話番号変更>

氏 名	新事務所名	氏 名	新事務所名
税理士法人心 東京税理士事務所	5542-1779	辻・本郷税理士法人 オンライン相続事務所	5645-5088

<転 出>

氏 名	転出先	氏 名	転出先	氏 名	転出先
鈴 木 孝 治	江戸川北支部へ	君 島 博 二	四谷支部へ	本 田 純 二	四谷支部へ
櫛 山 俊 明	四谷支部へ	小 林 幸 夫	四谷支部へ	佐 藤 明 弘	四谷支部へ
宮 川 博 行	四谷支部へ	森 田 修	四谷支部へ	横 沢 賢 介	日野支部へ
伊 藤 齊	京橋支部へ	立 石 良 広	江戸川南支部へ	平 林 慎	京橋支部へ
蛭 名 慶	麹町支部へ	福 田 修 一	麹町支部へ	角 田 壮 平	京橋支部へ
高 畑 光 伸	京橋支部へ	佐 藤 菜 美	浅草支部へ	熊 野 翔 一	京橋支部へ
王 澤 超	麹町支部へ	富 永 淳 志	神田支部へ	生 塩 裕 貴	麹町支部へ

<退 会>

氏 名	転出先	氏 名	転出先	氏 名	転出先
伊 藤 規 晶	千葉県会	岡 安 倫 矢	業務廃止	城 田 圭 央 利	業務廃止
白 田 賢 太 郎	業務廃止	塙 武 久	業務廃止	木 村 崇 広	関東信越会
松 上 秀 晴	業務廃止	岡 田 和 教	業務廃止		

<法人会員転出>

法人名	備考	法人名	備考
税理士法人トゥモローズ	京橋支部へ		

<会員死亡>

渡辺比古一	令和4年12月27日死亡	78歳	高田比佐雄	令和5年2月25日死亡	69歳
浅野 汎子	令和5年1月19日死亡	89歳			

事務局 中島さんに感謝

税理士会日本橋支部事務局の「中島宏子」さんが、令和5年3月31日をもって退職されました。日本橋支部事務局で29年間勤務され、竹田支部長との記念写真は、3月22日の執行部会終了後に撮影しました。中島さんからのコメント「これまで、良き同僚と健康に恵まれ勤務させていただきました。役員の方にはいつもやさしく接していただきありがとうございました。感謝申し上げます。」中島さんには、これからも健康に十分留意して充実した日々を過ごして頂きたいと思います。



新事務局員紹介

令和5年4月1日付けで着任されました新事務局員の「森 麻衣」さんを紹介いたします。

森さんからの着任コメント「この度、友人からの紹介で、東京税理士会日本橋支部の事務局に勤めさせていただくこととなりました。皆様にはご迷惑をお掛けすることが多いことかと思いますが、自分自身が少しでも成長し、皆様のお力になりたい



と思っています。どんなことでもお話しください。精一杯頑張りたいと思っています。ご指導のほど宜しくお願いいたします。」皆様、温かく接してください。宜しくお願いいたします。

編集後記

春の気配も整い、皆様にはいよいよご活躍のこととお喜び申し上げます。

毎年、確定申告が終わると東京税理士会野球大会の練習が始まり、日本橋支部は現在6連覇中で今回も優勝を目指しています。

もともと野球はプレーすることが好きでしたが、最近では観戦するのも好きになってきました。

3月のワールド・ベースボール・クラシック(WBC)は初戦から決勝戦まで全て観戦しました。

準決勝のメキシコ戦も朝から観戦していま

した。今回の日本はなぜか負ける気が全くなかったもので、9回裏の攻撃で1点を追う状況でも、先頭打者でツーベースを放った大谷を観て、今日も勝つのだろうなと思い、続く吉田も四球。その吉田が指差した先には続く村上、今大会絶不調を伝えられていたがライナーでセンターオーバーを放ち、大谷、そしてすぐ後ろの代走・周東が大谷を本当に追い抜きそうな勢いでホームイン、サヨナラ勝ちで決勝進出を決めました。

結果的に今大会を全勝で優勝した日本は本当に強いチームだなと感心しました。

日本橋支部野球部も強いチームなので今後ともご期待ください！
(小田英敏)

多彩な事業で 事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください、東税協の事業

書籍等の購入

税理士業務に関する専門書店「直営売店」

事務所業務をサポート

報酬自動支払制度
関与先向け集金代行サービス
東税協リース・オートリース
パーキング・カーリース事業
不動産情報サービス事業
相続・事業承継支援事業
M&A仲介サービス
トナーカートリッジ斡旋事業
研修事業
AFP資格取得研修事業
オフィス用品割引サービス
オフィス用家具等の斡旋
書類保管サービス
不動産管理代行
在宅SE人材サービス

中小企業・個人事業主向けの共済制度を活用

小規模企業共済制度
中小企業倒産防止共済制度
(経営セーフティ共済)
中小企業退職金共済制度(中退共)

もしもの時に備える

税理士年金(東税協年金)
集団扱自動車保険
集団扱火災保険
東税協ファミリーガード保険
ゴルフアーズ保険
取引信用保険(共同被保険者方式)
弁護士サポートプラン

生活をサポート

税理士DCカード
税理士・MUFGカード・プラチナ
・アメリカン・エクスプレス・カード
京王クレジットカード
ドクターオブドクターズ・クラブ
紛失物回収サービス
仏壇・仏具斡旋事業
百貨店優待制度
各種返礼品等のご優待
ゴルフ場利用料優待(太平洋クラブ)
ゴルフ会員権売買斡旋事業
住宅メーカー斡旋事業
紳士服斡旋事業
オーダースーツ斡旋事業
結婚相談サービス
自動車販売斡旋

組合が推進する保険事業

(東税協共栄会の主な事業)
経営者大型保障プラン
事業総合傷害保険(あんしん財団)

(全税共の主な事業)
VIP大型総合保障制度
全税共年金
会員サービス等
税理士VIP代理店制度

(日本税協連の主な事業)
優Youプラン
3大疾病保障共済制度

東京税理士協同組合

<https://www.tozeikyo.or.jp>



事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1 東京税理士協同組合会館 TEL 03(5363)2011(代) FAX 03(5363)2008
直営売店 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 東京税理士会館 1階 TEL 03(3354)6141(代) FAX 03(3354)6446

税理士界一筋おかげさまで50周年

「税理士とその関与先のために」 創業以来の理念です。

日税グループは、この理念のもと、税理士先生と一緒に関与先様の繁栄を支え、そこに関わる全ての方々に豊さと幸せをもたらすことによって日本社会に貢献いたします。

集金事務代行

不動産コンサルティング
(仲介・有効活用、鑑定評価等)

研修
(税理士向け、関与先向け等)

総合コンサルティング
(資産・事業承継、M&A)

保険の有効活用

信託

資金繰り改善
(ファクタリング等)



日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス

株式会社 共栄会保険代行

株式会社 日税サービス

株式会社 日税不動産情報センター

株式会社 日税経営情報センター

株式会社 日税信託



《東京商工会議所から融資のご案内》

マル経融資・新型コロナウイルス対策マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会議所の推薦に基づき

日本政策金融公庫が**無担保・保証人不要**（保証協会の保証も不要）で融資を行う制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置

特例措置①

一般のマル経融資（2,000万円）とは
別枠で融資限度額 **1,000万円**

返済期間 運転資金・設備資金 20年以内
※ただし、日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付等と重複する場合の貸付残高合計額に限度があります。
※据置期間についてはお問い合わせ下さい。

特例措置②

当初3年間 融資利率 **0.18%**（固定金利）

※経営改善利率 1.08%より▲0.9%引き下げ
※2023年4月1日時点の金利です。金融情勢により変わる可能性があります。
あります。本特例措置の取扱いは、**2023年9月末日まで**となります。

※審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。

融資対象（主な項目）

●小規模事業者であること ⇒

小規模事業者とは、従業員20人以下の法人や個人事業主の方
但し、**商業・サービス業は5人以下**（宿泊業・娯楽業は20名以下）
※アルバイト・役員等を除いた人数

- 最近1か月の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が
前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある事業者。
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている事業者
（※創業予定の方や、創業後1年未満の方は、融資対象とはなりません。）
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税など）を完納している事業者
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる事業者

※東商会員・非会員を問わずご利用いただけます。お気軽にお問い合わせください。

【経営に関するお悩み承ります】

◆**税理士による無料税務相談**

第2火曜日

◆**弁護士による無料法律相談**

第1・3火曜日

※午後1時～4時（1回30分）要予約・電話にてご予約ください

お問い合わせ先

東京商工会議所中央支部【事前予約制】電話：3538-1811

〒104-0061 中央区銀座1-25-3 中央区立京橋プラザ3階

▼ 野球部 ▼

第131回 支部対抗野球大会 7連覇 達成



神宮外苑軟式球場

一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
日本橋	1	0	0	0	1	0	2		4
四谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0

神宮外苑軟式球場

一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
上野	0	0	0	0	3	0	2		5
日本橋	1	2	1	2	1	2	x		9



税理士会最強のピッチャー山重選手



魯威の左バッター松島選手



引地監督、感激の胴上げ



MVP 塩谷選手



優秀投手賞 末吉選手



猛打賞 三浦選手、アッパレ！

今大会は守備に助けられて0点に抑えることができました。応援ありがとうございました。